

会議録

会議名	第18回 四国中央市都市計画審議会
開催日時	令和6年1月16日（火） 午後1時30分
開催場所	四国中央市消防防災センター4階 会議室401
出席者	委員 井川高幸（会長）、岸良一、石丸直久、篠永誠司、原田泰樹、 吉原敦、三宅繁博、永木洋平、浅海耕司、梶原久夫、藤原夕紀、小野渡 市 石田暁裕、合田英幸、由藤義範、高津孝広、大尾咲太、玉井慎也、 山岡昭彦
傍聴者	一般 0名 報道関係者 0名
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事 議案第1号 四国中央都市計画道路の変更案に対する意見について(愛媛県決定)</p> <p>(事務局より議案説明) 本議案は、都市計画道路である塩谷川東線の変更について、愛媛県が都市計画決定するにあたり本市に意見を求められ、本審議会に諮問するものである。 今回の変更点は、川之江町から上分町にかけての延長1.9kmのうち、 ①道路構造令の改定による幅員構成の変更 ②宇摩向山古墳付近の道路構造（トンネル構造から切土構造）の変更 ③地質調査や現地測量による二天山古墳の切土範囲の変更 ④本市に移管される付替道路部分の範囲を都市計画から除外 の4点となる。 都市計画道路の変更に伴うこれまでの住民への説明については、愛媛県が昨年8月7日から8日の2日間にわたって川之江ふれあい交流センターで住民説明会を開催し、合計68名の参加があった。その後の公聴会は、住民からの公述申出書が提出されなかったため、中止となった。 また、昨年12月12日から26日までの期間、愛媛県と本市で変更案に関する計画図などの縦覧を行い、合計27名が縦覧されたが、住民からの意見書の提出は無かった。 今後のスケジュールとして、今回の本審議会の意見をもって本市から愛媛県知事へ回答し、これを受けて本年2月に開催予定の愛媛県都市計画審議会に付議された後、国土交通大臣の同意を経て、本年3月に都市計画変更が決定される予定となる。 以上、説明を終了する。</p> <p>(会長) 本件について質問はないか。</p> <p>(委員) 今回の変更に伴う都市計画道路の延長1.9kmの区間はいつ頃完了するのか。</p> <p>(事務局) 今のところ、国から具体的な供用開始の時期について示されていない。</p>

会議内容	<p>(委員) 宇摩向山古墳付近の道路構造がトンネル構造から切土構造に変更されたことについて、どこが調査を行ったのか。</p> <p>(事務局) 国土交通省松山河川国道事務所の調査課が実施した。</p> <p>(委員) 切土構造の変更によるコストの減少はどれくらいなのか。</p> <p>(事務局) 国が事業主体であり、具体的な減少額について把握していないが、経済性や施工性を考慮した上で、コストの削減が可能となり、変更したと聞いている。</p> <p>(委員) 国道11号川之江三島バイパス事業に伴う工事費について、市への負担はあるのか。</p> <p>(事務局) 国の事業であるので、工事費の金銭的な負担はないが、国道11号川之江三島バイパスの整備が渋滞緩和のほか地域経済や防災面でもプラスになることから、その整備促進は、市の重点施策として、市職員を配置している。 市としても早期の整備に向け、今後も出来る限り協力していく。</p> <p>(委員) 古墳についての影響はどうなっているか。</p> <p>(事務局) 平成30年の都市計画変更により、国道11号川之江三島バイパスの位置は宇摩向山古墳の保護すべき範囲には含まれていない。隣接地でのバイパス工事により、古墳に影響が出ないよう、国においても十分注意を払って施工するものとする。</p> <p>(会長) ほかに質問がなければ採決に移る。 本議案について、「意見なし」と答申することに、賛成の委員は挙手を求める。</p> <p>(委員全員 挙手)</p> <p>(会長) 「意見なし」の答申を行うこととする。 以上で議事は終了する。</p> <p>4 その他 事務局から本審議会委員の任期について連絡</p> <p>5 閉会 建設部長あいさつ</p>
------	--